

# 平成 30 年度「つながる食育推進事業」成果報告書

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 受託者名     | 福島県               |
| モデル校名称   | 新地町立新地小学校         |
| 対象学年及び人数 | 全学年 191人          |
| 栄養教諭等の配置 | 平成28年度から栄養教諭が1人配置 |

## 1 取組テーマ

「さわやかだ！」をスローガンに、学校・家庭・地域の連携による食を中心とした生活習慣の改善と健康課題等の解消

### 【ポイント】

学校・家庭・地域が連携しながら、「さわやかだ」を基盤とした食に関する指導や食育講座、食育講演会等を実態に基づいて実践していけば、家庭での食習慣・生活習慣の見直しを図られ、栄養バランスや生活リズムの乱れ、児童の摂取・消費エネルギーの不均衡状態が改善されるとともに、児童・保護者の「健康なからだづくり」に対する意識の向上や肥満・痩身傾向児の出現率の低下が期待できる。同時に学校給食や食に関する実践の中で安心・安全な地場産物の有用性をアピールしていくことで、食べる喜びや郷土愛の育成、根強い風評被害の払拭が期待できる。

事業展開の軸は、以下の3つとする。

- (1) 「さわやかだ」「地場産物活用」を基盤とした食に関する指導や食育講座、食育講演会の充実と学校・家庭・地域との連携強化  
「さ...魚 わ...和食 や...野菜 か...海藻 だ...だし、大豆製品」  
(東京家政学院大学の原光彦教授が提唱している「さわやかダイエット」を参考)
- (2) 学校・家庭が連携し、全児童対象で実施する健康活動「すこやか」や肥満・痩身傾向児対象の個別健康指導「すくすく教室」の充実
- (3) 学校給食での地場産物活用の推進と家庭への啓発活動の充実

これらの事業を、新地町教育委員会の協力の下、栄養教諭を中心にモデル校で事業を展開し、児童・保護者が様々な体験的活動を通して主体的に「食と健康」に関わることで、肥満傾向児出現率を10%以下、痩身傾向児出現率ゼロ及び健康関連データ、児童や保護者の「食と生活」に関する意識の向上、学校給食での地場産物活用率の向上をきっかけとした家庭での地場産物活用率の改善を目指す。

## 2 推進委員会の構成

「つながる食育推進委員会」（三春町教育委員会と合同開催）

委員長 三春町立三春中学校長  
副委員長 新地町立新地小学校長  
委員

- ・ 医師
- ・ 郡山女子大学准教授
- ・ 福島県PTA連合会代表
- ・ 福島県学校給食研究会栄養士部会長
- ・ 三春町教育委員会栄養士
- ・ 三春町立三春中学校栄養教諭
- ・ 福島県教育庁健康教育課課長
- ・ 福島県教育庁健康教育課主任指導主事
- ・ 福島県教育庁県中教育事務所指導主事
- ・ 桜の聖母短期大学教授
- ・ 公立大学法人会津大学短期大学部准教授
- ・ 福島県学校保健会養護教諭部会長
- ・ (公財) 福島県学校給食会専門栄養技師
- ・ 新地町教育委員会課長補佐兼指導主事
- ・ 新地町立新地小学校栄養教諭
- ・ 福島県教育庁健康教育課主幹
- ・ 福島県教育庁健康教育課指導主事
- ・ 福島県教育庁相双教育事務所指導主事

#### 「新地町食育推進委員会」

委員長 新地町教育委員会教育長

#### 委員

- ・ 東京家政学院大学健康栄養学科教授
- ・ 福島県教育庁健康教育課指導主事
- ・ 福島県教育庁相双教育事務所指導主事
- ・ 新地町役場教育総務課長補佐兼指導主事
- ・ 新地町食生活改善推進会長
- ・ 新地町立新地小学校長
- ・ 新地町立尚英中学校長 (小中連携)
- ・ 新地町立新地小学校PTA会長
- ・ 新地町立新地保育所長 (保小連携)
- ・ 管理栄養士 (地元出身・料理研究家)
- ・ 福島県教育庁健康教育課指導主事
- ・ 新地町役場教育総務課長
- ・ 新地町健康福祉課栄養士
- ・ 新地町立新地小学校栄養教諭
- ・ 新地町立新地小学校養護教諭
- ・ 新地町立尚英中学校養護教諭
- ・ 新地町立駒ヶ嶺小学校養護教諭
- ・ 新地町立福田小学校養護教諭

### 3 連携機関及び連携内容

| 連携機関名              | 連携内容                 |
|--------------------|----------------------|
| 東京家政学院大学健康栄養学科     | 食育講演会の講師及び事業アドバイス、検証 |
| 新地町食生活改善推進員        | 食育講座の運営協力等           |
| J A ふくしま未来 新地総合支店  | 体験学習、食材の放射線量測定、食材指導  |
| 相馬双葉漁業協同組合         | 体験学習、出前講座、水産物の安全管理   |
| (株)フードスタジオマンマ      | 食育講座の講師及び事業アドバイス     |
| AL FIORE (アルフィオーレ) | 食育講座の講師及び運営協力        |
| キッチンمام            | 食育講座の講師及び運営協力        |
| 根っこの会(新地産蕎麦研究会)    | 親子体験学習の講師            |
| 新地町農林水産課           | 生産者との連携              |
| 福島県水産試験場相馬支場       | 地元産魚介類使用への指導助言       |
| 福島県相双農林事務所         | 地場産物活用事業への指導助言       |

### 4 取組前のモデル校の状況

#### (1) これまでの食育の取組状況

平成28年度からモデル校に栄養教諭が配置され、同校長が食育指導部会長であったことから町食育推進事業の中心的役割を果たしている。モデル校栄養教諭は、震災後、食生活・生活リズムの乱れ等から生じた食を含む生活習慣の乱れを改善するため、担任や養護教諭と連携しながら「さわやかだ」を基盤とした食に関する指導を実施している。他にも地元料理関係者等による食育講座や大学教授等の専門家を招聘した食育講演会を企画し、保護者や地域と連携しながら食習慣・生活

習慣の改善を推進してきた。その結果、児童の約95%が「さわやかだ」を理解しているなど、食に対する意識の向上や正しい知識を身に付けた姿が見られるようになった。

震災後8.6%まで激減した学校給食での地場産物活用率を回復するため、献立に地場産物を積極的に取り入れたり、地場産物の安心・安全を周知するため検査結果を積極的に公開したりして、地場産物活用率の向上に取り組んできた。その結果、年々活用率が増加し、平成29年11月現在で約53%まで向上している。平成29年度に学校給食に取り入れた地元の食材は、地元産コシヒカリ、新地産の旬の野菜・果物類、地元魚介類は11種類まで拡充している。しかし、家庭の地場産物活用状況をみると、震災後の根強い風評被害等により伸び悩みがみられ、震災前の水準に戻っていない。

その他の活動としては、全校児童が6年間継続して取り組む健康活動「すこやか」、児童会活動での食育委員会による「食育クイズ」や「すこやか」の実施の呼びかけなどを行っている。また、体育部との連携しながら、休み時間に校内マラソンや鉄棒や雲梯などを使った運動や柔軟体操を奨励する「新地ストロング」のように、学校全体で生活習慣や運動習慣の改善に取り組んでいる。

P T A活動では、町保健センター栄養士を講師にした親子食育教室、地元出身の著名シェフや料理研究家を講師にした親子調理体験活動を実施し、「さわやかだ」食材及び地場産物を活用した親子調理体験も推進している。

## (2) 学校の課題

平成29年度の健康関連データや「食と生活」に関する意識調査等の結果から、次のような実態が明らかになった。

- ・肥満傾向児の出現率は減少傾向にあるものの全国平均と比較して高い水準にある (H29.12 12.2%)
- ・痩身傾向児2名の肥満度変容(6月・12月比較)が低く、あまり改善がみられていない。
- ・生活習慣の乱れによるテレビやゲーム等を利用している時間「2時間以上」及び、就寝時刻「午後10時以降」の児童の割合が増加し、1日に60分以上体を動かさず児童の割合が減少している。
- ・家庭での地場産物活用率の低迷と学校給食における地場産物活用率の向上 (H29.11 52.9%)

以上のことから、「さわやかだ」型食生活や「地場産物活用の推進」を基盤に和食を中心とした食生活について見直し、睡眠時間の確保やメディアと付き合い方、運動習慣の定着などの生活習慣の改善、学校給食での地場産物活用率の向上をきっかけに震災後低迷している家庭での地場産物活用率の改善について、学校、家庭、地域が連携協力しながら取り組んでいく必要がある。

## 5 評価指標の設定について

### (1) 共通指標について

- ① 児童生徒の食に関する意識に関すること
    - ア 朝食を食べることへの価値
    - イ 共食をすることへの価値
    - ウ 栄養バランスを考えた食事をとることへの価値
    - エ ゆっくりよく噛んで食べることへの価値
    - オ 食事マナーを身に付けることへの価値
    - カ 伝統的な食文化や行事食を学ぶことへの価値
    - キ 食事の際に衛生的な行動をとることへの価値
  - ② 朝食を欠食する児童生徒の割合
  - ③ 児童生徒の共食の回数
  - ④ 栄養バランスを考えた食事をとっている児童生徒の割合
- ※ 共通指標は、児童生徒アンケートによって測定する。

### (2) 仮説検証のための独自指標

- ① 肥満傾向児出現率の低下 → 10%以下(4月、12月身体計測)
- ② 生活リズムの改善(6月・11月比較) → 午後10時までに就寝する児童の増加  
メディアとの接触2時間未満の児童の増加  
1日60分以上体を動かさず児童の増加
- ③ 学校給食での地場産物活用率の向上 → 60%以上(H29年11月 52.9%)

## 6 実践内容（評価指標を向上させるための仮説（筋道）を含めて）

### 【仮説1】

児童・保護者対象のBDHQ及び「食と生活」に関する意識調査（町独自）の結果から課題を明らかにし、学校・家庭・地域が連携しながら「さわやかだ」を基盤とした食に関する指導や食育講座、食育講演会等を実践していけば、家庭において健康的な食習慣・生活習慣の見直しが図られ、栄養バランスや生活リズムの乱れ、児童の摂取エネルギーと消費エネルギーの不均衡状態が改善されるとともに、児童・保護者の「健康なからだづくり」に対する意識の向上や肥満傾向児・痩身傾向児出現率の低下が期待できる。

### 【仮説2】

学校給食や食に関する指導、食育講座等の中で、学校・家庭・地域が連携しながら、安心・安全で新鮮かつ栄養価が高い地場産物の有用性をアピールしていくことで、児童の食べる喜びや郷土愛の育成、保護者の地場産物活用への不安軽減や風評被害の払拭が期待できる。

### 【実践内容】

仮説検証のため、以下の3つの軸を中心に事業を展開した。

- (1) 「さわやかだ」「地場産物活用」を基盤とした食に関する指導や食育講座、食育講演会の充実と学校・家庭・地域との連携強化  
「さ...魚 わ...和食 や...野菜 か...海藻 だ...だし、大豆製品」  
(東京家政学院大学の原光彦教授が提唱している「さわやかダイエット」を参考)
  - (2) 学校・家庭が連携し、全児童対象で実施する健康指導「すこやか週間」や肥満・痩身傾向児対象の個別健康指導「すくすく教室」の充実
  - (3) 学校給食での地場産物活用の推進と家庭への啓発活動の充実
- ※これらの事業を効果的に展開する際に、新地町の特長であるICTを積極的に活用していく。

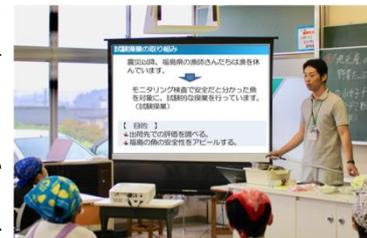
課題解決のために、2つの仮説とそれに基づいた3点の実践内容について取り組み、食生活・生活習慣の改善及び学校給食・家庭での地場産物活用率の向上を目指した。

### 【実践内容について】

- (1) 「さわやかだ」「地場産物活用」を基盤とした食に関する指導や食育講座、食育講演会の充実と学校・家庭・地域との連携強化

#### ① 栄養教諭が中心となって家庭や地域、関係機関と連携して行う食育講座・食育講演会の充実

相双漁業協同組合新地婦人部、だしの素のマルトモ(株)、地元のパンコーディネーター（日本パンコーディネーター協会認定）、地元のおさかなマイスター（日本おさかなマイスター協会認定）などの地元の専門家を講師として招聘し、計4回の食育講座を実施した。実施の際に栄養教諭が中心となって地元産の「さわやかだ」食材を活用した調理体験になるようコーディネートしたことで、児童や保護者、地域の方々に「さわやかだ食材」や「地場産物活用」の良さをアピールすることができた。また、4回の食育講座を新地町内の小中学校保護者にも参加を呼びかけ、地域との連携も積極的に図ることができた。



県水産事務所員より安全性の説明

6月に実施した相双漁業協同組合新地婦人部の協力による4学年食育講座「地元産小女子やたこやニラを使った野菜たっぷり海鮮チヂミづくり」では、授業参観に合わせて開催したことで児童31名の他に30名近い保護者が参加し、地元の野菜と魚介類を使って家庭で気軽に作ることができる「さわやかだメニュー」を学ぶことができた。また、小女子やたこを含む地元の魚介類の安全性を理解してもらうため、県水産事務所職員を招き、食育講座の前半15分で「福島県沖の水産物の安全性」についての講話を実施し、県水産事務所と連携しながら地元魚介類の安全性を参加者にアピールすることができた。安全性をアピールしながら地元産食材を積極的に活用したことで、参加した児童や保護者から「またつくってみたい」「家族にもごちそうしたい」「地元魚介類の安全性を確認できた」などの「さわやかだ」の実践や「地場産物活用」につながる感想を多くいただくことができた。



地元漁協関係者と海鮮チヂミづくり

大学教授や小児肥満の専門医を招聘した食育講演会（年2回実施）では、7月に小児肥満及び生活習慣の改善等について福島県をリードされている小児科医の菊池信太郎先生、11月には新地町の食育スローガンのもとになった「さわやかダイエット」の提唱者で小児肥満指導の第一人者である東京家政学院大学教授原光彦先生を講師に招き、4年生以上の児童とモデル校保護者を含む新地町内小中学校の保護者に呼びかけて実施した。

11月の原先生による講演会では、新地町独自で実施している「食と生活のアンケート」の結果及びBDHQの分析結果を基に「新地のこどもはさわやかだ！～さわやかだ食材の有効性とメディアの付き合い方～」という演題で講演していただいた。小学生にも分かりやすい内容だったため、「さわやかだ」の科学的な根拠や睡眠や運動習慣の大切さについて理解することができた。参加児童からは、栄養バランスの取れた食事の大切さばかりでなく、メディアとの接触時間を減らすこと、規則正しい生活習慣の重要性等について理解することができたとの感想が見られた。



「さわやかだ」の提唱者：原先生による講演

原先生の講演では、小学生にも分かりやすい内容で、「さわやかだ」の科学的な効果や睡眠・運動習慣の大切さについて説明していただき、児童は栄養バランスのとれた食事の大切さと規則正しい生活習慣の重要性について再認識することができた。

食育講座・講演会以外にも、7月には町保健センター栄養士を講師に招いて実施した親子食育教室、11月には新地町出身の著名イタリアンシェフや地元の料理研究家、蕎麦名人を招聘して親子調理体験活動を実施した。これらの事業を通して、学校・家庭・地域が直接つながりながら食に対する関心や地場産物活用への理解を深めることができ、参加者だけでなく、協力していただいた方々からも大変好評だった。

栄養教諭による食に関する指導では、1学年から6学年まで計6回、担任や養護教諭と連携しながら実施した。1学年では、生活科で新地町特産の「そら豆」を「剥く・茹でる・食べる」体験をした。2学年では、朝の時間を活用してグリーンピースの豆剥きをしたものをグリーンピースご飯にして食べる体験を実施した。3学年では、学級活動において嫌いな食物を食べるための工夫について考え、タブレットで級友と交流しながら、各自の考えを広げることができた。4学年では、養護教諭と連携しながら生活習慣病を予防するために必要なことについて、タブレットで級友と交流しながら各自の考えを広げ、「食事・運動・睡眠」が大切であることを主体的に学ぶことができた。5・6学年では、学級活動でBDHQの個票を基づいて栄養教諭が「正しい食生活」「生活習慣の大切さ」について指導し、児童一人一人が自分の実態から「健康的な食習慣」について考えることができた。

## ② 児童・保護者対象に実施したBDHQ（簡易型自記式食事歴法質問票）結果の活用

6月実施のBDHQの結果を東京家政学院大学教授の原光彦先生に分析を協力していただき、以下の実態が明らかになった。

(ア) ショ糖（砂糖に含まれる糖分）の摂取量と肥満度は負の相関

ショ糖を摂取する量が増えると肥満になる傾向が見られるが、モデル校では肥満傾向のある児童ほどショ糖の摂取量が低いことが分かった。

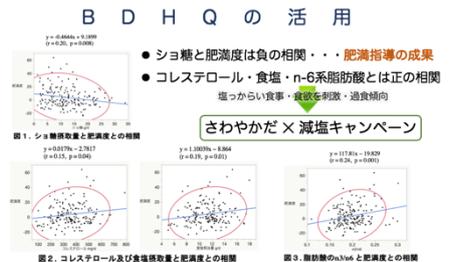
平成28年度から「さわやかだ」を中心に町全体で食育を推進してきたことや個別の肥満指導「すくすく教室」に継続的に取り組んできた成果を確認することができた。

(イ) コレステロール及び食塩の摂取量と肥満度は正の相関

コレステロール及び食塩の摂取量と肥満度に正の相関が見られた。また、摂取エネルギー量にも同様の傾向が見られた。塩分の摂り過ぎは、高血圧の要因となり心臓病や脳卒中などの生活習慣病につながる恐れがあるだけでなく、塩分の摂り過ぎにより食欲が刺激され、必要以上のエネルギー分を食べてしまう過食傾向にあることが分かった。

9月から野菜の摂取やだしの活用を意識した「さわやかだ」型食生活による「減塩キャンペーン」を行い、食塩摂取量やコレステロール摂取量等の改善のために、町食育広報紙「食育しんち」に減塩チェックリストや減塩レシピ等の掲載、モデル校での親子体験教室で「だしを効かせた塩分濃度0.5%みそ汁」の体験コーナーの設置、新地町健康福祉まつりにおいて食生活改善推進員による減塩の呼びかけなどを地域ぐるみで行った。

12月に実施したBDHQの結果では、塩分摂取量に改善が見られなかったものの、食物繊維摂取量の増加や脂肪エネルギー比率の減少が有意に見られた。減塩への呼びかけにより、野菜類を多く摂取する傾向がみられるようになり、「さわやかだ」をスローガンにした食育への取組の成果を確認することができた。



6月実施 BDHQ 調査結果

減塩チェックリストや減塩レシピを掲載

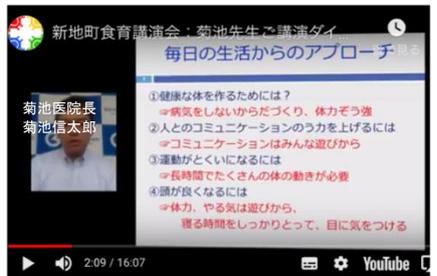


塩分濃度0.5%みそ汁体験コーナー：親子体験教室

③ 家庭（特に食育講座や食育講演会等に参加できなかった家庭）との連携強化

食育講座や食育講演会などの実施については、町食育広報紙「食育しんち」や食育講座・講演会毎に案内文書を配布し、町内小中学校の全保護者に周知している。さらに、新地小学校と連携協力校である尚英中学校で行われる食育講演会についても同様に案内文書を配布して参加を呼びかけ、町内小中学校の保護者が参加できるようにしている。

さらに新地町では、町教育委員会ホームページにおいて食育講座・食育講演会などに参加できなかった保護者や地域住民のために、講演会で使用したプレゼンテーションスライドや講演のダイジェスト動画、食育講座で使ったレシピなどを配信している。特に、講演のダイジェスト版は単なる講演動画記録を短くまとめたものではなく、講師に依頼し、参加できなかった保護者に伝えたい内容を精選してもらい、講演後に5分～15分程度の内容を別撮りしたものを公開している。参加できなかった保護者からは「短時間で視聴できる」「講演の振り返りで活用しやすい」などの感想をいただいた。当日参加できなかった保護者の方はもちろんのこと、町内小中学校の保護者も視聴でき、家庭や地域との連携、学校間の連携強化に大変役立っている。



食育講演会ダイジェスト動画を公開

④ 実践した内容の家庭・地域への周知の工夫

食育講座・講演会で学んだことを、児童が保護者に伝える「食育ニュース」という学習カードを作成し、児童の授業感想とそれを読んだ保護者がコメント記述することで実践内容の周知を図った。学習カード「食育ニュース」を配布する際は、食育講座で使用したレシピを添付したり、当日の様子やダイジェスト版動画をアップした新地町教育委員会ホームページのQRコードを追加したりして、児童の感想では伝わらない部分をICTで補足できるよう工夫した。保護者のコメントからは「添

児童が伝える「食育ニュース」+教育委員会HP

付されたレシピをさっそく調理してみた」「今度子どもたちとつくってみたい」「専門家による講演が大変参考になった」等の肯定的なコメントをいただき保護者への周知に大変効果的だった。

### ⑤ 栄養教諭を講師にして実施する食育プログラミング学習

モデル校では、5学年家庭科のみそ汁の調理実習後に、発展的に取り組む「わが家のみそ汁をつくり」の活動において、プログラミング学習を導入した。児童が食育と関連させながら主体的に取り組むことができるように、新地町特産のニラなどを取り入れた「さわやかだみそ汁づくり」にチャレンジできるプログラム内容を工夫した。今回はタイムソフト合同会社と新地町が共同で開発したスクラッチを使い、スクラッチ上でオリジナルみそ汁づくりのシミュレーションができるようにした。プログラムを作成し、みそ汁に入れる具材の切り方や煮る順序を試行錯誤しながら学ぶことができ、プログラミング体験を通して調理実習で学んだ具材の正しい切り方・調理順序を定着させることができた。

実際の授業では、栄養教諭が講師となって進行了ことで、食育や教科のねらいに沿った内容を実施できた。また、完成したオリジナルみそ汁のプログラムを家庭に持ち帰って実際に調理し保護者からオリジナルみそ汁の感想をもらうようにしたことで、家庭との連携を深めながら日常生活における実践力を高めることができた。



食育プログラミングは栄養教諭が講師

(名前)のさわやかだみそ汁

味付けのヒント  
だしを使って味が薄味に仕上げる事ができました。

おすすめポイント  
地元で取れた野菜を使用しました

味付けのヒント  
上手に材料を切ったり、味付けも丁度いい味に仕上げる事が出来たと感じます。美味しかったです。

プログラミング×家庭での調理体験＝実践力の向上

## (2) 学校・家庭が連携し、全児童対象で実施する健康指導「すこやか週間」や肥満・痩身傾向児対象の個別健康指導「すくすく教室」の充実

### ① 肥満・痩身傾向児対象の個別健康指導「すくすく教室」の充実

新地町では、平成26年度から肥満度+20%以上と-20%以下の児童生徒を対象に個別の健康指導を実施している。内容は、毎月身長と体重を測定し、肥満度の変化をグラフに記入することで見える化を図っている。また、測定結果から児童が食生活や生活習慣を振り返り、それに対して保護者がコメントすることで家庭との連携を図っている。夏休みなどの長期休業中は生活リズム等が乱れやすいため、以下の8つの指導項目を設定し、児童が毎日振り返り、保護者が確認することで正しい食習慣と生活リズムの定着を目指している。





## ② 地元生産者との連携強化

モデル校栄養教諭が新地町在住であるメリットを生かして、地元生産者や給食食材仕入れ業者、市場関係者らとの連携強化を図っている。栄養教諭の積極的なコーディネートにより学校給食で使用する地場産物の数量を確保でき、学校給食での地場産物活用率が75.7%まで向上した。これは、県内給食施設の中で第4位、震災後風評被害が著しい浜通りの中でも突出した活用率となっている。1月には、これまでの地場産物活用推進に対する功績が認められ福島県主催「第4回ふくしま地産地消大賞優秀賞」の受賞に至った。また、栄養教諭の働きかけにより、地元魚育関係者と連携して、町特産である小カレイの丸ごと唐揚げの上手な食べ方を紹介する動画教材を作成し、町食育広報紙「食育しんち」や教育委員会ホームページで紹介することができた。今年度、地場産物のアピールのために公開した動画教材は、相双漁業協同組合新地婦人部による地元産小女子やたこのPR、県水産事務所員による福島県沖魚介類の安全性、おさかなマイスターによるカレイの食べ方の3コンテンツである。これらの動画は、町内小中学校の食育や地域学習で活用されている。



地産地消の取組が認められての受賞



小カレイの食べ方を動画教材化

## ③ 地場産物を活用した「さわやかだ」レシピの普及

新地町では、平成26年度SSS事業から「わが家のおすすめ料理」コンテストを開始し、平成28年度からは「さわやかだ食材」と「地場産物活用」を募集条件に加え、今年度で5年目を迎えた。今回からは、「メイン料理部門」に加えて、忙しい朝にも役立つ「朝のおかず・お汁部門」を追加し、5周年を記念して事業内容を拡充した。今年度の募集数は、メイン料理部門43点、朝のおかず・お汁部門54点、計97点のレシピが集まり、前年度より約47%増となった。モデル校の応募は、メイン料理部門27点、朝のおかず・お汁部門32点、計59点が集まり、全体の約6割を占めるなど、モデル校ならではの食育に関する関心・意欲の高さが表れていた。応募レシピの内容についても、地元の食材を使ったレシピが95.0%、和食を意識したレシピが54.6%、野菜を3種類以上使ったものが36.0%と中身の充実が見られている。



モデル校6年児童が考案

入賞レシピについては、町食育広報紙「食育しんち」への掲載、11月の町健康福祉まつりでの入賞者表彰、町内全戸配布食育パンフレットでの紹介を通して、家庭だけでなく、地域への普及・推進を図っている。最優秀賞・優秀賞レシピについては、町内4校の学校給食で提供したり、町おすすめレシピ集に掲載したりして、児童・保護者への普及にも努めている。

## 7 評価指標の測定結果

### (1) 共通指標について

#### ① 児童生徒の食に関する意識に関すること

##### ア 朝食を食べることへの価値

朝ごはんを食べることは大切だと思いますか

|     | 思う    | どちらかといえば<br>思う | あまり思わな<br>い | 思わな<br>い | 無回答  |
|-----|-------|----------------|-------------|----------|------|
| 6月  | 96.6% | 2.8%           | 0.0%        | 0.6%     | 0.0% |
| 12月 | 93.4% | 5.5%           | 0.0%        | 1.1%     | 0.0% |

朝食の大切さについては、肯定的な回答の割合が6月、12月ともに約99%と高い水準にある。否定的な回答については個別指導が必要である。

イ 共食をすることへの価値

家族などといっしょに食事をとることは大切だと思いますか

|     | 思う    | どちらかといえば<br>思う | あまり思わな<br>い | 思わな<br>い | 無回答  |
|-----|-------|----------------|-------------|----------|------|
| 6月  | 84.5% | 10.5%          | 2.8%        | 2.2%     | 0.0% |
| 12月 | 81.5% | 14.2%          | 2.7%        | 1.6%     | 0.0% |

共食の大切さについては、肯定的な回答の割合が6月、12月ともに約95%と高い水準にある。ただし、「思う」と回答した割合が僅かに減少しているため、今後も家族等と一緒に食事をとる大切さについて家庭との連携を継続していきたい。

ウ 栄養バランスを考えた食事をとることへの価値

栄養バランスを考えた食事をとることは大切だと思いますか

|     | 思う    | どちらかといえば<br>思う | あまり思わない | 思わな<br>い | 無回答  |
|-----|-------|----------------|---------|----------|------|
| 6月  | 92.2% | 7.2%           | 0.6%    | 0.0%     | 0.0% |
| 12月 | 94.6% | 4.9%           | 0.5%    | 0.0%     | 0.0% |

栄養バランスの大切さについては、肯定的な回答の割合が6月99.4%、12月99.5%と高水準で理解が浸透している。「あまり思わない」と回答した児童への個別指導が必要である。

エ 食事のマナーを身に付けることへの価値

食事マナーを身に付けることは大切だと思いますか

|     | 思う    | どちらかといえば<br>思う | あまり思わない | 思わな<br>い | 無回答  |
|-----|-------|----------------|---------|----------|------|
| 6月  | 89.5% | 7.7%           | 1.1%    | 1.7%     | 0.0% |
| 12月 | 89.6% | 9.3%           | 1.1%    | 0.0%     | 0.0% |

食事マナーを身につけることの大切さについては、肯定的な回答の割合が6月・12月比較で1.7ポイント向上し、98.9%まで浸透している。

オ 伝統的な食文化や行事食を学ぶことへの価値

伝統的な食文化や行事食を学ぶことは大切だと思いますか。

|     | 思う    | どちらかといえ<br>ば思う | あまり思わない | 思わな<br>い | 無回答  |
|-----|-------|----------------|---------|----------|------|
| 6月  | 80.1% | 16.0%          | 2.2%    | 1.7%     | 0.0% |
| 12月 | 78.7% | 17.5%          | 3.8%    | 0.0%     | 0.0% |

伝統的な食文化や行事食を学ぶことの大切さについては、肯定的な回答の割合が6月・12月ともに約96%を示し、確実に浸透している。

カ 衛生管理の重要性について学ぶことへの価値

食事のとき、衛生的な行動をとることは大切だと思いますか。

|     | 思う    | どちらかといえば<br>思う | あまり思わない | 思わな<br>い | 無回答  |
|-----|-------|----------------|---------|----------|------|
| 6月  | 89.5% | 8.8%           | 0.6%    | 1.1%     | 0.0% |
| 12月 | 90.7% | 8.2%           | 1.1%    | 0.0%     | 0.0% |

衛生管理の重要性について学ぶことの大切さについては、肯定的な回答の割合が6月・12月比較で0.6ポイント向上し、98.9%まで浸透している。

② 朝食を欠食する児童生徒の割合

朝食を毎日食べていますか。

|     | 殆ど毎日  | 週4~5日 | 週2~3日 | 週1日  | 殆どなし | 無回答  |
|-----|-------|-------|-------|------|------|------|
| 6月  | 83.4% | 7.2%  | 6.6%  | 1.7% | 1.1% | 0.0% |
| 12月 | 82.0% | 9.3%  | 3.8%  | 1.1% | 3.8% | 0.0% |

朝食摂取率については、「殆ど毎日」の割合が12月に1.4ポイント減少している。学校生活で元気に過ごすために必要なエネルギー源である朝食の大切さについて、家庭との連携強化や個別指導の充実が必要である。

③ 児童の共食の回数

朝食を家族といっしょに食べることはどのくらいありますか。

|     | 殆ど毎日  | 週4~5日 | 週2~3日 | 週1日  | 殆どなし | 無回答  |
|-----|-------|-------|-------|------|------|------|
| 6月  | 77.7% | 8.2%  | 7.6%  | 1.2% | 5.3% | 0.0% |
| 12月 | 76.0% | 6.0%  | 7.1%  | 3.3% | 7.6% | 0.0% |

夕食を家族と一緒に食べることはどのくらいありますか。

|     | 殆ど毎日  | 週4~5日 | 週2~3日 | 週1日  | 殆どなし | 無回答  |
|-----|-------|-------|-------|------|------|------|
| 6月  | 89.0% | 2.2%  | 7.2%  | 0.6% | 1.1% | 0.0% |
| 12月 | 88.0% | 4.4%  | 5.5%  | 0.5% | 1.6% | 0.0% |

朝食・夕食の共食頻度について6月・12月比較をみると、夕食は「殆ど毎日」「週4~5日」と合わせた割合が1.2ポイント増え、朝食が3.9ポイント減少している。夕食と比べて朝食の共食頻度にまだ改善の余地がある。

④ 栄養バランスを考えた食事をとっている児童生徒の割合

主食・主菜・副菜を3つ揃えて食べることが1日2回以上あるのは週に何日ですか

|     | 殆ど毎日  | 週4~5日 | 週2~3日 | 週1日  | 殆どなし | 無回答  |
|-----|-------|-------|-------|------|------|------|
| 6月  | 52.5% | 27.1% | 14.9% | 3.3% | 2.2% | 0.0% |
| 12月 | 49.1% | 27.3% | 14.8% | 3.3% | 5.5% | 0.0% |

栄養バランスのとれた食事については、「殆ど毎日」と回答した割合が3.4ポイント減り、「殆どなし」の割合が増えている。朝食・夕食で主菜・副菜を整えることができるよう、家庭に呼びかけていく必要がある。

(2) 独自指標について

- ① 肥満傾向児出現率の低下：12.2%（目標値10%以下）→12.1%（H30.12現在）

4月に12.1%だった肥満傾向児出現率が、9月に14.6%、12月に12.1%となった。夏休み明けの9月に増加したものの12月には4月並の割合に戻すことができたが、目標値である10%以下を達成することができなかった。



震災後、全国平均を上回ってる肥満傾向児の出現率

- ② 生活リズムの改善（睡眠・メディアの接触時間・運動）

(ア) 午後10時までに就寝する児童の増加→6月：75.1% 12月：74.3% (-0.8pt)

(児童アンケート) ふだん、何時ごろ寝ていますか。

|     | 9時前   | 9～10時 | 10～11時 | 11～12時 | 12時以降 |
|-----|-------|-------|--------|--------|-------|
| 6月  | 24.9% | 50.8% | 19.9%  | 2.2%   | 2.2%  |
| 12月 | 17.5% | 56.8% | 18.6%  | 5.5%   | 1.6%  |

午後10時まで就寝している児童の割合が、6月・12月比較で-1.4ポイントと大きな変化がみられなかった。午後11時以降に就寝している児童の割合が+2.7ポイントと6月以降、就寝時刻が遅くなっている児童が見られた。

(イ) メディアとの接触2時間未満の児童の増加→6月：66.9% 12月：65.0% (-1.9pt)

(児童アンケート) 一日にどれくらいの時間、テレビやゲーム、スマホをしたりしていますか。

|     | 1時間未満 | 1～2時間 | 2～3時間 | 3～4時間 | 5時間以上 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 6月  | 27.7% | 40.3% | 19.3% | 8.8%  | 3.9%  |
| 12月 | 31.1% | 33.9% | 22.4% | 8.2%  | 4.4%  |

1日のメディアの接触時間が2時間未満の児童の割合が、6月・12月比較で-3.0ポイントと減少している。1時間以下の割合が3.4ポイント増えたものの1時間以上2時間未満の割合が-6.4ポイント減少している。

(ウ) 1日60分以上体を動かす児童の増加→6月：76.8% 12月：67.3% (-9.5pt)

(児童アンケート) 1日60分以上体を動かす日はどのくらいありますか。

|     | ほぼ毎日  | 週に4～5日 | 週に2～3日 | 週に1日程度 | ほとんどない |
|-----|-------|--------|--------|--------|--------|
| 6月  | 59.1% | 17.7%  | 17.7%  | 2.2%   | 3.3%   |
| 12月 | 44.3% | 23.0%  | 24.0%  | 3.8%   | 4.9%   |

1日60分以上体を動かしている日が「ほぼ毎日」「週に4～5日」と回答した児童の割合が、6月・12月比較で-9.5ポイントと大きく減少している。週3日以内の割合が+9.5ポイントも増加している。

- ③ 学校給食での地場産物活用率の向上 →H29年11月：52.9% H30年11月：75.7%

学校給食での地場産物活用率については、平成29年11月に52.9%に留まったが、今年度は、平成30年4月67.2%、平成30年11月75.7%と順調に向上した。

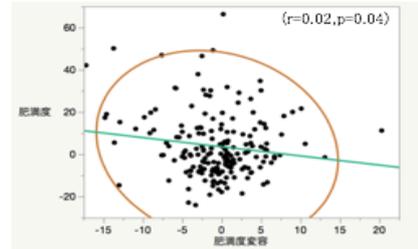
## 8 成果と課題

### 【成果について】

(1) 肥満傾向児出現率の低下：12.2%（目標値10%以下） → 12.1%（H30.12現在）

4月に12.1%だった肥満傾向児出現率が、9月に14.6%、12月に12.1%と、目標値である10%以下を達成することができなかった。ただし、児童の肥満度と肥満度変容には負の相関傾向が見られ、肥満傾向にある児童ほど減少傾向が大きいことが分かっており、「さわやかだ」を基盤とした食に関する様々な取組、健康活動「すこやか」の成果が現れていると考える。

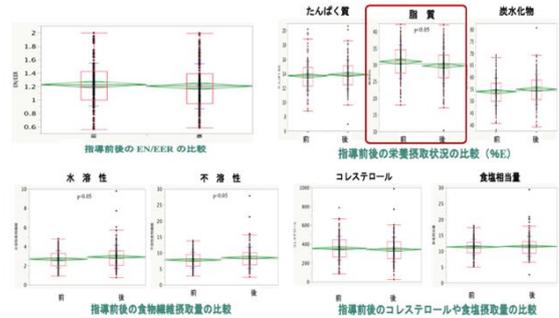
肥満度と肥満度変容(12月-6月)との相関



肥満度と肥満度変容は負の相関傾向

(2) 6月・12月のBDHQの結果比較：脂肪エネルギー比率の低下・食物繊維摂取量の増加

6月・12月の肥満度とBDHQ調査結果の栄養状況を比較したところ、6月にはエネルギー摂取量や脂質に過剰摂取傾向が見られたが、12月の結果からは、脂肪エネルギー比率が有意に低下（6月→31.1±5.0、12月→29.9±5.0 p<0.05）し、食物繊維摂取量（6月→10.8±3.4、12月11.7±3.4、p<0.05）が有意に向上していることが分かった。このことは「さわやかだ」をスローガンに実施した食育講座や食に関する指導、減塩キャンペーン等によって食習慣の見直しが図られ、野菜類の摂取量の増加と脂肪を含む食品の摂取量抑制につながったと考える。



6月・12月実施 BDHQ 調査結果の比較

(3) 個別の肥満指導「すくすく教室」参加児童の肥満度減少

個別の肥満指導「すくすく教室」（対象4学年以上）に参加した児童の肥満度変容の平均が

-4.5ポイント、「すくすく教室」に参加しない・対象学年になっていない児童の肥満度変容の平均が+0.7ポイントという結果になり、肥満の個別指導を受けている児童ほど肥満度の減少傾向が大きいことが分かった。また、「すくすく教室」に参加した児童の家庭における肥満指導実施状況を見ると、肥満度変容と「すくすく体操をする」「ジュースの代わりに糖分を含まないお茶や水を飲む」の2つ指導項目と肥満度減少に高い相関が見られ、適度に負荷

| 実施項目        | 朝、昼、夜の食事を規則正しく食べる。 | 食事は、ゆっくりによくかんで食べる。 | おやつは時間と量を決めて食べる。 | 夕食以降はおやつ、夜食などは食べない。 | 適度な運動をして、からだを動かす。 | すくすく体操をする。   | 「さわやかだ」の食料を調理して食べる。 | 運動時以外に水分を摂るときは、水やお茶などの糖分を含まないものにする。 | 4月肥満度 | 12月肥満度 | 肥満度変容 |
|-------------|--------------------|--------------------|------------------|---------------------|-------------------|--------------|---------------------|-------------------------------------|-------|--------|-------|
| 実施状況の平均     | 72.6               | 69.7               | 63.7             | 67.4                | 59.1              | 52.3         | 62.2                | 60.9                                | 37.0  | 31.4   | -5.5  |
| 肥満度変容との相関係数 | -0.46              | -0.47              | -0.44            | -0.29               | -0.37             | <b>-0.60</b> | -0.39               | <b>-0.60</b>                        |       |        |       |
| 4男          | 88.6               | 88.6               | 88.6             | 88.6                | 88.6              | <b>88.6</b>  |                     | <b>88.6</b>                         | 46.9  | 39.3   | -7.6  |
| 4男          | 0.0                | 0.0                | 0.0              | 0.0                 | 0.0               | 0.0          | 0.0                 | 0.0                                 | 49.2  | 48.1   | -1.1  |
| 4男          | 97.1               | 88.6               | 91.4             | 82.9                | 82.9              | <b>88.6</b>  | 82.9                | <b>85.7</b>                         | 31.2  | 25.4   | -5.8  |
| 4女          | 0.0                | 0.0                | 0.0              | 0.0                 | 0.0               | 0.0          | 0.0                 | 0.0                                 | 24.4  | 28.5   | 2.1   |
| 4男          | 100.0              | 100.0              | 51.4             | 100.0               | 2.9               | 0.0          | 100.0               | 60.0                                | 37.9  | 34.9   | -3.0  |
| 5男          | 100.0              | 80.0               | 80.0             | 40.0                | 60.0              | <b>80.0</b>  | 80.0                | <b>80.0</b>                         | 50.1  | 36.4   | -13.7 |
| 5女          | 82.9               | 77.1               | 71.4             | 100.0               | 100.0             | 57.1         | 91.4                | 60.0                                | 30.5  | 28.1   | -2.3  |
| 5女          | 68.6               | 77.1               | 85.7             | 71.4                | 77.1              | 54.3         | 57.1                | 71.4                                | 34.7  | 39.6   | 4.9   |
| 5女          | 97.1               | 85.7               | 80.0             | 97.1                | 88.6              | 62.9         | 71.4                | <b>62.9</b>                         | 22.8  | 19.0   | -3.8  |
| 6男          | 91.4               | 100.0              | 88.6             | 94.3                | 91.4              | <b>91.4</b>  | 77.1                | <b>100.0</b>                        | 42.1  | 17.1   | -25.0 |

のある運動を継続することや糖分の過剰摂取をコントロールすることで高い効果が見られることが分かった。個別の肥満指導「すくすく教室」において、

|                 | 人数 | 肥満度変容(12月・6月の差) |      |       |      |       |
|-----------------|----|-----------------|------|-------|------|-------|
|                 |    | 平均              | 増加傾向 | 割合    | 減少傾向 | 割合    |
| すくすく肥満指導参加      | 11 | -4.5            | 2    | 18.2% | 9    | 81.8% |
| すくすく肥満指導不参加・対象外 | 13 | 0.7             | 7    | 53.8% | 6    | 46.2% |

6月・12月実施 BDHQ 調査結果の比較

家庭の協力がある児童（肥満度平均-13.0ポイント）とそうでない児童（肥満度平均-0.5

ポイント)を比較すると12.5ポイントの差が見られ、家庭の協力無しでは効果が現れにくいことが改めて分かった。

(4) 「睡眠」「メディアとの接触時間」「運動」などの生活リズムの改善→保護者の意識が向上

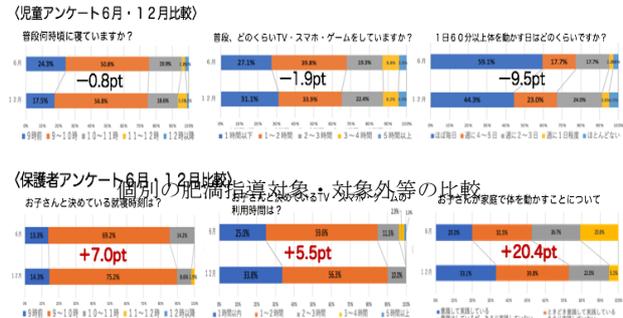
「新地町食と生活のアンケート」の児童回答の6月・12月比較では、午後10時まで就寝する児童の割合とメディアとの接触時間2時間以内の児童の割合がそれぞれ-0.8ポイント、-1.9ポイントと微減していた。また、1日60

分以上体を動かす児童の割合についても

-9.5ポイントと大きく減少していた。保護者回答の6月・12月比較では、子どもと

決めている就寝時刻が午後10時までの割合が+7.0ポイント、子どもと決めているメディアの接触時間が2時間以内の割合が

+5.5ポイントと改善傾向が見られた。子どもが体を動かすことについて「意識して実践している・ときどき意識して実践している」割合は+20.4ポイントと大きく改善した。児童に比べて保護者の意識や実践に改善傾向が見られる結果となった。児童・保護者対象にこのようなアンケートを実施した場合、保護者の関心が低いために保護者の結果が児童を下回ることが多いが、今回は保護者が児童を上回る結果となった。これは、児童が学んだことを保護者に伝える「食育ニュース」、定期的に食育の取組を伝える町広報紙「食育しんち」、教育委員会ホームページで食育講演会等のダイジェスト動画や当日の活動の様子を伝える記事の公開により、家庭との連携を深めながら周知活動に継続的に取り組んできたことで、生活リズムの改善について保護者の意識が高まった現れと考える。



「睡眠・メディア・運動」：児童・保護者の意識比較

(5) 学校給食での地場産物活用率の向上：目標値60%以上→75.7% (H30.11月現在)

良好な天候による地場産野菜の流通量増加や栄養教諭と地元生産者や給食食材納入業者、市場関係者らとのきめ細かい連携により、学校給食での地場産物活用率が75%を超え、目標値60%を大きく上回ることができた。今年度の学校給食における地場産物活用については、米は新地産コシヒカリと天のつぶ、新地特産のにらやねぎ、トマト、りんごを含む全て野菜・果物類、魚介類は3種類増えて小女子、しらす、たこ、いか、ひらめ、あじ、ほっき貝、さより、カレー、いなだ、かすべ、ミギガレイ、青のり、イシガレイの14種類となっている。風評被害の影響が大きい地元産魚介類の取扱種類が年々増加しているが、それに対して保護者や地域からの問い合わせやクレーム等が全く無かった。これも栄養教諭を中心に継続的に安心安全を周知してきた取組の成果であると考えられる。

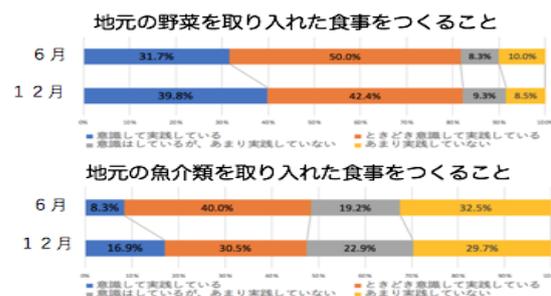


家庭での地場産物活用のきっかけとなる学校給食での地場産物活用率

(6) 家庭の地場産物活用率の向上：「意識的に取り入れている」と回答した家庭の割合が向上

家庭における地元産野菜類の活用については、12月現在で82.2%の家庭が「意識的に取り入れている・ときどき意識して取り入れている」と回答している。地場産魚介類については「意識的に取り入れている・ときどき意識して取り入れている」と回答した家庭が47.4%に留まっている。

ただし、野菜類・魚介類ともに「意識的に取り入れている」と回答した家庭が野菜・魚介類ともに+8ポイント以上増えており、「ときどき意識して取り入れている」と回答している家庭が「意識的に取り入れている」ようになったことが考えられる。地場産野菜・魚介類ともに「意識して取り入れている」割合が向上していることから、地場産物に対する信頼が順調に回復浸透してきている現れである。今後も安心安全かつ新鮮で栄養価の高い地場産物の良さを積極的にアピールしながら、家庭への啓発活動を継続していきたい。



家庭での地場産物活用率（6月・12月）

### 【今後の課題】

#### (1) 個別の肥満指導「すくすく教室」の充実

今年度の個別の肥満指導では、家庭の協力を得ながら肥満指導に取り組んできた児童の肥満度変容の平均値（-13.0ポイント）と個別指導への不参加・対象外（3学年以下）児童の肥満変容の平均値（+0.7ポイント）に大きな差（13.7ポイント）が見られた。また、個別の肥満指導に参加した児童と不参加・対象外児童とで肥満度が増加した児童の割合を見ると、参加した児童で肥満度が増加した児童の割合が18.2%に対して、不参加・対象外児童は53.8%と半数以上が増加傾向にあることが分かった。肥満傾向児童の出現率が12.1%に留まったのは、個別の肥満指導への不参加・対象外児童の肥満度が増加傾向にあるためと考える。今後は、参加を希望しない児童とその保護者に個別の肥満指導「すくすく教室」への参加を積極的に呼びかけるとともに、現在対象外である3学年以下の児童に対しても発達段階に応じた個別の肥満指導、例えばダイエットを意識させるのではなく「1日60分以上体を動かす」「ジュース類を控えお茶や水を飲む」などの生活習慣の改善を中心とした指導を展開していく必要がある。また、個別の肥満指導を実施する際は、家庭の協力が非常に効果的であることを保護者に伝え、さらに家庭との協力・連携を深めていきたい。

#### (2) 痩身傾向児童の改善

痩身傾向児童2名は兄妹関係にあり、兄に不登校傾向があるため十分な個別指導を実施することができなかった。個別の健康指導は、生徒指導面の改善無しでは効果が得られないことを改めて認識せざるを得ない結果となった。次年度、兄は町内の中学校に進学する。今後も小中学校との連携を進めながら痩身傾向児への指導を充実させていくとともに、保護者の協力を得ながら適切なエネルギー摂取量について粘り強く指導していく必要がある。

#### (3) 児童の生活リズム、特に「睡眠・メディア・運動」の改善

「就寝時刻が午後10時まで」の割合が6月・12月比較で-0.8ポイント、「1日のメディアとの接触時間2時間以内」の児童の割合が6月12月比較で-1.9ポイントと改善が見られなかった。就寝時刻が午後10時以降の児童、メディアとの接触時間2時間以上の児童の割合が増加したためである。モデル校では、健康活動「すこやか」を通して食習慣・生活習慣・運動習慣の3観点でめあてを設定し、担任や保護者から実施結果についてコメントすることで、学校・家庭の連携による食・生活・運動習慣の改善を図ってきたが、取組も5年目を迎え徐々に形骸化していることが考えられる。今後も児童の自己マネジメント力の育成が重要となることから、めあて設定の段階から主体的に関わらせるとともに、意識が高まっている保護者の関わりを深めながら、継続的に取り組んでいく必要がある。

#### (4) 家庭における地場産物活用の充実

学校給食における地場産物活用率の向上や地場産物を積極的に活用した食育講座をきっかけに、家庭における地元産野菜の活用率が82.8%まで向上したが、地元産魚介類については根深い風評被害の影響により47.4%に留まっている。保護者は、地元産魚介類を学校給食へ活用することに対して反対する意見は無く、「安全性が確認された魚介類については学校給食で活用してほしい」と回答していることから、今後も学校給食での地元産魚介類の活用を拡充したり、食育講座等で地元産魚介類の良さをアピールしたりしながら、風評被害によって低下した家庭での地元産魚介類の活用率を改善していきたい。

## 9 情報発信と普及の計画

### ○ 実践事例集・・・800部作成して配布

実践内容、意識調査結果、成果と課題等を冊子にまとめたものを、県内市町村教育委員会、域内小・中・県立学校、関係機関等に配布し、モデル校での取組を周知する。

### ○ 子どもとつくるさわやかだレシピ集・・・400部作成して配布

現在までの食育講座で取り扱ったレシピを子ども向けにリデザインしたものを冊子にまとめ、新地小保護者及び県内市町村教育委員会、関係機関に配布し、モデル校での取組を周知する。

### ○ 食育パンフレット・・・3,000部(町予算)

今年度の取組のダイジェスト及びわが家のおすすめ料理コンテスト最優秀賞レシピをまとめたものを、A4版4ページ見開きにして町内全世帯に配布し、地域に対しても成果を周知する。

### ○ 学校給食おすすめレシピ集・・・200部(町予算)

「学校給食・おすすめレシピ集」を保護者向けに作成し配布することで、「さわやかだ」メニューを保護者にも周知する。同レシピ集を町教育委員会ホームページに掲載し、さらに広く周知できるようにする。

### ○ ホームページ掲載「新地町の食育」[https://kyoiku.shinchi-town.jp/?page\\_id=152](https://kyoiku.shinchi-town.jp/?page_id=152)

食育講演会の配布資料やダイジェスト動画、運動不足解消のために開発した「すくすく体操3」、「運動遊び」、町作成食育レシピ集などを町教育委員会ホームページに掲載し、町内外の小・中学校や地域の方にも、今年度の取組を広く周知していく。



# 平成 30 年度「つながる食育推進事業」成果報告書

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 受託者名     | 福島県               |
| モデル校名称   | 三春町立三春中学校         |
| 対象学年及び人数 | 全学年 324名          |
| 栄養教諭等の配置 | 平成25年度から栄養教諭を1人配置 |

## 1 取組テーマ

### 「つながる食育」～生徒の「今」、そして、「未来」につながる食に関する指導～

東日本大震災の原発事故から7年が経過し、帰還する地域が多くなるなどして、福島県内の児童生徒の屋外での活動制限は部分的なものとなったものの、生活習慣の変化に伴い肥満傾向児の出現率が高い状況が続くと共に、本校においては、痩身傾向児の出現率も全国より高く課題となってきた。

本事業では、教育活動全体を視野に、食に関する指導、食や健康に関する教育相談体制を構築する中で、教科等横断的な学習を展開し、食に関する知識について関連性・系統性をもって学ぶ学習を位置づけた。また、生徒一人一人の食生活状況調査や発育状況調査、活動量調査、摂取基準値の設定など、個々の課題を生徒自らに把握させ、課題に応じて主体的に望ましい食習慣のあり方について考え、それを現在の家庭につなげ、学習の定着をもって自らの将来につなげていくことによって、家庭での食生活を含め、生涯にわたって、望ましい食生活を送ることができる食に関する自己管理能力の育成を目指す。

〈具体的な取組〉

- ① 生徒一人一人の生活習慣と運動量・体格等の実態の把握・分析
- ② 食生活の課題と変容を把握させる食育指導と保健体育科を中心とした身体運動プログラムへの取組
- ③ 食の流通や安全などの視点から、食料生産を通じて持続可能な社会を見つめさせる取組
- ④ 給食試食会・料理教室を通じ、望ましい食生活のあり方に関する啓発活動
- ⑤ 栄養教諭配置校での「スーパー食育スクール事業」と「つながる食育」事業の長期にわたる実践・評価をもとにした、「共食」を含めた「つながる食育」の成果と課題の検証
- ⑥ 健康指導と食育相談を系統的に設定し、食と健康の関連を意識させる取組
- ⑦ 本事業の実績・評価を基にした実践プログラムの県下への啓発活動

以上のような取組を通して、望ましい食習慣を形成し、現在の生徒、さらには、未来につながる自己管理能力を身に付けられる食に関する指導の実践・評価にあたる。

## 2 推進委員会の構成

「つながる食育推進委員会」（新地町教育委員会と合同開催）

委員長 三春町立三春中学校長  
副委員長 新地町立新地小学校長  
委員

医師  
 郡山女子大学准教授  
 福島県PTA連合会代表  
 福島県学校給食研究会栄養士部会長  
 三春町教育委員会栄養士  
 三春町立三春中学校栄養教諭  
 福島県教育庁健康教育課課長  
 福島県教育庁健康教育課主任指導主事  
 福島県教育庁県中教育事務所指導主事

桜の聖母短期大学教授  
 公立大学法人会津大学短期大学部准教授  
 福島県学校保健会養護教諭部会長  
 (公財) 福島県学校給食会専門栄養技師  
 新地町教育委員会課長補佐兼指導主事  
 新地町立新地小学校栄養教諭  
 福島県教育庁健康教育課主幹  
 福島県教育庁健康教育課指導主事  
 福島県教育庁相双教育事務所指導主事

「つながる食育推進実行委員会」

委員長 三春町立三春中学校長

委員

|                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 福島県教育庁健康教育課指導主事(2人) | 福島県教育庁県中教育事務所指導主事 |
| 三春町教育委員会教育長         | 三春町教育委員会教育次長      |
| 三春町教育委員会学校教育グループ長   | 三春町教育委員会栄養士       |
| 三春町校長会長             | 三春町立岩江中学校長        |
| 三春中学校教頭             | 三春中学校養護教諭         |
| 三春中学校栄養教諭           | 三春中学校保健主事         |
| 三春中学校食育コーディネーター     | 三春中学校PTA会長        |
| 郡山女子大学准教授           | 生産者代表             |

3 連携機関及び連携内容

| 連携機関名                | 連携内容  |
|----------------------|---|
| 学校法人郡山開成学園 郡山女子大学    | 〈准教授による指導助言〉<br>・評価方法の指導助言<br>・活動量調査全体の指導助言<br>・食生活調査全体の指導助言<br>・学校給食の献立に関する指導助言<br>・食事量調査の集計・分析<br>・食育講演会講師 ・資料提供<br>〈学生による調査の集計・調査〉<br>・各種調査の集計<br>・料理教室の実習補助<br>・栄養アドバイス教室 |
| 三春中父母と教師の会           | ・料理教室の支援<br>・食育推進実行委員会への参画  |
| 三春町学校保健委員会           | 〈学校医・薬剤師による指導助言〉<br>・食に関する指導・助言   |
| 三春町教育委員会<br>三春町保健福祉課 | 〈栄養士による協力〉<br>・料理教室、食生活調査協力   |
| 三春町教育研究会             | ・授業研究会、事後研究会による研究協力   |

|                  |   |
|------------------|---|
| 三春町内小・中学校        |   |
| 県内小・中学校所属栄養教諭    | ・栄養教諭食育推進研修会での情報提供 ・授業公開  |
| 福島県教育庁健康教育課      | 〈県事業との連携〉<br>・県教委編集「自分手帳」の活用<br>・ふくしまっ子食環境整備事業の推進指導<br>・学校における食の担当者連絡会議、ふくしまっ子の食環境を考える会への情報提供 |
| J A福島さくら<br>生産農家 | ・地産地消と他地域へのつながり<br>・農産物の流通 ・放射線への対応<br>・食材の提供   |
| 株式会社 タニタヘルスリンク   | ・体組成計測定   |

#### 4 取組前のモデル校の状況

町中学校再編により平成25年度に新生三春中学校として誕生し、開校当初より栄養教諭が配置され、県指定「学校における食育推進プロジェクト」事業を実践してきた。

本事業の基本的な取組は、全校生の体格を把握し、学校給食摂取基準を基に学校給食を管理し、一方で、食生活状況調査から、肥満・痩身傾向児の出現率と食生活・生活習慣の実態とをクロスさせ、分析することで課題把握を行い、栄養教諭と学級担任、保健体育科、技術・家庭科教諭とT・T体制で食に関する指導・授業を実践してきた。また、養護教諭と連携して肥満・痩身傾向の生徒へ個別指導や保護者への啓発等を行い、望ましい食習慣の形成に努めてきた。

平成26年度からは、同プロジェクトの成果を市町村立学校の管理職を対象にした研修会等で実践報告するなど、広く食育に関する県内外への普及・啓発活動に努めてきた。同時に、栄養教諭研修会及び地区学校給食会栄養士部会の研修会で授業を提供してきた。

平成27年度から「スーパー食育スクール」指定を2年間受け、食生活の実態を把握するとともに、活動量に応じた消費エネルギーをデータ化し、生徒一人一人に食に関する課題を提示することで食育への取組の意識化・実践化も図ってきた。また、具体的な取組として、学校給食を基準目安量として提供し、家庭での食習慣の見直しを図るなど行動化を促してきた。指定2年目には、年間を通し、体力・運動能力向上につながる身体運動プログラムに取り組み、摂取量にふさわしい運動量確保を意識させた。さらに、親子料理教室や学識経験者による食育講演会を開催するなどして、食生活に対する家庭の意識を高め生徒の望ましい食環境整備を図ってきた。

平成29年度は、「つながる食育推進事業」の指定を受け、それまでの実践・評価に基づき、行政との連携のもと、身体測定・体組成計・県教委作成の「自分手帳」への記入による自己理解促進、中学校区学校保健委員会との連携、各教科等との連携指導による身体運動プログラム、食事目安量の意識化、バランスのとれた食事、食育と家庭をつなぐ「トリセツ」学習、地域の生産者の外部講師招聘や地産地消をめざし地場産品の給食への導入などに取り組んできた。

2年間の「スーパー食育スクール」事業に引き続いて1年間、「つながる食育推進事業」に取り組んできたが、震災後の原発事故による生活習慣の変化や地域の実態から、次のようなことが課題として挙げられる。

- ・屋外での運動量の減少や体力の低下と幼児期からの長期的な生活習慣の改善の必要性
- ・食に関する知識の乏しさや女子生徒に多い痩身願望への対応
- ・肥満、痩身傾向児の出現率が運動量の多い時期とそうでない時期とに大きな幅があることへの対応

- ・部活動引退後の3年生の運動量を確保するための対応
- ・体力・運動能力向上の面で男子に課題があることへの対応
- ・給食を基盤とした食育指導が、家庭の食習慣の改善に効果的に働いていないことへの対応
- ・カリキュラムマネジメントの視点から、食育が、全教育活動の中で、関連性、系統性をもって教育課程の中に計画されていないことへの対応
- ・学校での食育指導の定着が家庭の食生活につながり、将来的に、食に関する自己管理ができるよう実践化にまでつながっていないことへの対応
- ・高度肥満など、家庭での食習慣の改善が必要な生徒へ個別の支援のあり方

課題解決のためには、「つながる」対象を明確に意識すると共に、教育課程の中に、食・健康・相談が関連性、系統性をもって設定されていること、食の大切さや食育の必要性を、意識化・実践化につなげるため、可能な限りの機会と場を設定し発信すること、健康管理や栄養管理の正しい知識を身に付け、適切な食事量とエネルギー消費量のバランスを理解し、自己管理できる生徒を育成すること、それを支える家庭での食習慣の改善に「つなげる」ことなど、望ましい食生活を「現在」さらには「未来」につなげ、現在そして未来にわたって幸せな生活を送ることができるための実践が必要である。

## 5 評価指標の設定について

### (1) 共通指標について

- ① 児童生徒、保護者の食育に関する意識に関すること
    - ア 朝食を食べることへの価値
    - イ 共食をすることへの価値
    - ウ 栄養バランスを考えた食事をとることへの価値
    - エ 食事マナーを身に付けることへの価値
    - オ 伝統的な食文化や行事食を学ぶことへの価値
    - カ 衛生管理の重要性について学ぶことへの価値
  - ② 朝食を欠食する児童生徒の割合
  - ③ 児童生徒の共食の回数
  - ④ 栄養バランスを考えた食事をとっている児童生徒の割合
- ※ 共通指標は、児童生徒アンケートによって測定する。

### (2) 独自指標について

- 肥満・痩身傾向児の出現率を全国の出現率を基準に運動量の多い時期と少ない時期、3年生の部活動引退後の運動量を考慮して設定した。

| 運 動 量 |      | 肥満傾向児出現率 |        | 痩身傾向児出現率 |      |
|-------|------|----------|--------|----------|------|
|       |      | 多        | 少      | 多        | 少    |
| 男子    | 1・2年 | 10～12%   | 11～13% | 1～3%     | 2～4% |
|       | 3年   |          |        |          |      |
| 女子    | 1・2年 | 9～11%    | 11～13% | 2～4%     | 2～4% |
|       | 3年   | 10～12%   |        |          |      |

- 新体力テストの結果

|    |        | 段階% | A    | B    | C    | D    | E |
|----|--------|-----|------|------|------|------|---|
| 男子 | 目標比率   | 5   | 30   | 40   | 25   | 0    |   |
|    | H29 比率 | 2.0 | 18.0 | 32.0 | 32.0 | 16.0 |   |

|    |        |      |      |      |      |     |
|----|--------|------|------|------|------|-----|
| 女子 | 目標比率   | 15   | 45   | 30   | 10   | 0   |
|    | H29 比率 | 14.5 | 41.8 | 29.1 | 12.7 | 1.8 |

## 6 実践内容（評価指標を向上させるための仮説（筋道）を含めて）

食に関する指導には、一般化して身に付けるべき事柄と、体格差や発達段階、食を取り巻く家庭環境等、個々の実態に応じて検討し、取り組むべき事柄がある。

本事業では、教育活動全体を視野に、食に関する指導、食や健康に関する教育相談体制を構築する。各種調査結果から、個々の課題を把握させ、課題に応じて主体的に望ましい食習慣のあり方について考え、それを現在の家庭につなげ、学習の定着をもって自らの将来につなげていくことにより、家庭での食生活を含め、生涯にわたって、望ましい食生活を送ることができる食に関する自己管理能力の育成を目指した。

さらに食に関する指導だけでなく、摂取基準値に見合う運動量の確保するために、年間を通じ、保健体育科を中心に「身体運動プログラム」（ダンス）に取り組ませることによって、運動量と食事量の目安を理解させ、運動能力の向上を目指した。

【アプローチ1】 生徒一人一人の食に関する課題、適切な運動量を提示することで食と体力向上への意識化を図る取組

### ○ 生徒の実態調査と把握及びデータ分析

#### ① 栄養教諭、養護教諭、学級担任の連携

- ・発育測定（体組成計）から肥満・痩身傾向児の出現率の実態を把握した。
- ・養護教諭による保健指導を通して実態を分析し、「自分手帳」に記入させ、個々の実態を把握させた。
- ・栄養教諭と学級担任が連携し、「共食」や「栄養バランス」などの生活習慣も含めた食生活状況調査を実施し、生活習慣の把握、食への意識化を図り、生徒の変容の把握に努めた。
- ・保護者を対象とした家庭での食習慣状況調査を実施し、家庭の食に関する興味・関心などについて実態把握に努めた。
- ・給食委員会を機能させ、「朝食を見直そう週間運動」期間に朝食の効能や朝食レシピ等の広報・啓発活動を行い、食に関する意識を高めた。

#### ② 学識経験者との連携

- ・生徒個々の体組成（体脂肪率、筋肉量、推定骨量）のデータを分析し、本校の実態と傾向及び課題を把握した。
- ・中学生・高校生のための食事質問票による食習慣調査を実施し、個々の実態と傾向及び課題を把握した。
- ・食生活状況調査や保護者を対象にした食習慣調査を分析し、課題を明らかにした。
- ・活動量調査による個々のデータを把握し、総括的にデータを分析した。
- ・学識経験者による、活動量調査の実態分析・考察から、栄養管理についての指針を受けて、食に関する指導を行った。

#### ③ 三春中学校区学校保健委員会との連携（三春中、三春小、御木沢小、中妻小、中郷小、沢石小の6校）

- ・各校の管理職、養護教諭、保健主事、栄養職員、学校医、学校薬剤師、PTA 代表が参加し、当学区児童生徒の健康上の課題について、長・短期的に実態を把握し、その傾向や発達段階での課題を明らかにした。
- ・発育健康状況や食習慣の観点から、歯科、肥満と痩身、ノーディスプレイ運動の3分科会に分



【給食委員会によるポスター】

かれ協議を行い、状況報告と共通理解、課題の提示、取組の方策等を明らかにして、学校医、薬剤師からの食に関する指導・助言の場を設けた。

【アプローチ2】 学校給食を基準目安量 (portion size) として示し運動量と食事量の相関関係を自覚させる取組

○ アンケートや調査の実施と実態を基にした食に関する指導

- ① 年間を通じた「食育だより」の発行と本校 Web ページでの食に関する情報提供を行った。
  - ・栄養教諭から、給食の献立をもとに中学生として望ましい食習慣について、生徒・保護者を対象に資料を配付した。

② 総合的な学習の時間における栄養教諭による T・T

- ・発育測定と体組成計のデータから望ましい生活習慣について、食習慣の改善をねらいとした食に関する指導を実施した。
  - \* 1年「生活のリズムは朝食から」の授業実践
  - \* 2年「スポーツと食事」の授業実践
  - \* 3年「バランスのとれた食生活」の授業実践
- ・「自分手帳」に授業の学習内容や感想を記入させ、自覚を促した。



- ・学習内容を家族に伝えるためにワークシートに保護者からの記入欄を設け、食生活について家庭で考える機会とした。
- ・学校の学びを家庭につなげるツールとして、3年生の総合的な学習の時間に「トリセツ」を作成した。健康な生活を送るためにはどんな食事が必要かについて、食事を作ってくれる家族に伝え、親子で食を考え、意識化・実践化を促した。



③ 保健体育科における栄養教諭との T・T

- ・保健体育科の中で、年間を通じて体力・運動能力向上につながる身体運動プログラムを実施し、日常的に運動量と食事量を調整できるよう行動化を促した。
- ・食と運動の関心に目を向けさせ、そのデータを累積するため「自分手帳」へ記入させ、日常生活への活用を図った。

④ 技術・家庭科における栄養教諭との T・T

- ・給食の献立を基準に、必要な栄養素を中心とした食事の内容と摂取量との関係から、「食生活の改善を図る学習」「バランスのとれた食事のための献立作成と調理実習」を実施した。
  - \* 「健康と食生活・食事の役割・生活習慣と食事・中学生に必要な栄養・食品と栄養素」
- ・成長期の中学生に必要な栄養を摂るための献立を考えさせ、食生活に関心をもち、よい食習慣を身に付けさせる大切さに気づかせた。
  - \* 「地域の食材と食文化」
- ・消費者改善センターの方々（地域の高齢者）に協力をいただき、郷土に伝わる料理の調理実習と食文化について理解を深めた。



【郷土料理実習】

【アプローチ3】 保護者を対象にした給食試食会及び食に関する講演会等を行う機会を設けることで、給食を基準とした食事量（基準目安量）を基に、消費エネルギー量・運動量との相関関係を家庭でも把握し、家庭の食習慣を見直す取組

○ 望ましい食環境を整えるための家庭への啓発

### ① 家庭との連携

- ・教育相談や授業参観の機会を利用して、保護者を対象にした給食試食会と家庭での望ましい食習慣に関する講演会を実施した。
- ・学校給食を基準目安量 (portion size) として、家庭での食事量について確認できる方法として、「3・1・2お弁当箱法」による目安量のとらえ方や推定エネルギー必要量から算出した生徒個々のご飯の量を配膳した。
- ・保護者を対象とした食習慣調査を基に、家庭での食生活について講話を行った。
- ・「自分手帳」を活用し、食と健康に関する生徒個々のデータと食育での取組を家庭に知らせることで、保護者への啓発を行った。

### ② PTAとの連携

- ・親子料理教室を開催し、望ましい食習慣と食の大切さについて啓発し、来られない保護者には学校、食育だよりやホームページ上で内容等をお知らせした。

#### \* 「和食のプロから学ぶ料理教室」

～おせち料理から日本料理を学ぼう～

講師 ホテル華の湯総料理長 齋藤 正大



【アプローチ4】 「自分手帳」の活用を図り、食生活状況調査や運動能力調査、発育状況調査、活動量調査等の各種データから個々の実態を把握させ家庭にも知らせる。さらに、保健体育科の学習で年間を通して身体運動プログラムを実践し、消費エネルギー量の目安を把握させ体力の維持・向上を図ろうとする意識を育て行動化を促す取組

- ① 保健体育科の学習を通して、生徒一人一人が自分の消費エネルギー量の目安を把握し、食事量との相関から行動化を促し、体力の維持・向上を図ろうとする意識を育てた。また、年間を通して身体運動プログラムに取り組むことで、身体を動かす楽しさを体感させ、運動量の確保をねらいに望ましい生活習慣の実践化を図った。
- ② 食生活状況調査の結果や活動量調査のデータ、発育測定と体組成計のデータ、活動量調査による基礎代謝量と消費エネルギー量などのデータから、目安となる運動量と給食を基準とした基準目安量 (portion size) 等の情報を「自分手帳」に記録し、望ましい生活習慣を考える一環として食に関する指導を行った。
- ③ 保健体育科の取組として身体運動プログラムに「ダンス」を取り入れ、楽しみながら身体を動かす活動を継続的に実践し、特に、「ダンス」への取組は体力の維持・向上以外にも、自己表現力の育成やリフレッシュ効果、他との連帯感、達成感、称賛の相乗効果等、心身ともに充実感・満足感が得られるなどの効果があった。さらに、部活動での活用や学校行事での発表などへと学習活動が広がった。
- ④ 給食の献立を基準とした栄養素と望ましい食事の内容について、「食育だより」やホームページを通して生徒・保護者に情報提供を行った。

【アプローチ5】 食料自給率や世界人口の推計などから、食品・食料の安全、流通などについて、世界的な視野から捉えさせる取組

### ○ 外部の関係機関の方々と連携した、食に関する教科等横断的な取組

- ① 2学年職場体験で地元の食材生産事業所を体験させ、食を取り巻く環境を理解し、食の安全・安心、従事者の職業観・使命感、食の安定供給等について学んだ。

- ・町の特産品である「ブルーベリー」の農家での摘み取り作業や加工品作りなどを行った。その後、給食でも町のブルーベリーを使用した献立を提供し、生徒の感謝の心や郷土愛を深めることができた。

【アプローチ6】 学識経験者の講演会などを通して、生徒自身・保護者の生活習慣や食習慣に関わる意識を高め、生徒の望ましい生活習慣・食環境の整備を図る取組

- ① 学識経験者と連携し、本校の課題に沿った「食と健康」についての講演会を開き、食と健康との関わりについて理解を深めた。
- ② 学識経験者を講師に、本校の食に関する課題を具体的に取り上げて食育講演会を開き、食に関する家庭での意識を高めた。

\* 「今と未来がつながる食育」

講師 郡山女子大学 准教授 亀田明美

- ③ 本事業を学術的な見地から推進していくために、郡山女子大学家政学部と連携し、指導助言をいただいたり、各種データの処理・分析を依頼したりした。



【アプローチ7】 長期の実践と実績を基に実践プログラムを構築させ一般化を図る取組

○ 本事業の評価と検証

- ① 一連の食に関する指導を通して、生徒一人一人が望ましい食習慣を意識し、生活様式の改善と行動化を検証する。

- ・ 「標準体重」の生徒数の増減
- ・ 家庭での生活習慣を含めた食生活状況の変容
- ・ 運動能力調査での成果

○ 本事業の実績を基にした実践プログラムの啓発

- ① 学校公開による研究発表を開催した。また、実践成果をリーフレットにまとめ県内の小中学校に配付することで、実践を公表した。
- ② 検証、実践評価には長期的な取組と調査分析が必要なことから、複数年の事業実績を基に実践プログラムを構築、一般化を図っていきたい。

【アプローチ8】 保健指導では年度当初の保健調査と定期的な発育測定、学期末の成長記録配付、食の指導では、7月、11月の年2回実施される教育相談の際に、肥満・痩身や食に関する相談項目を設定することで、年間を通して保健指導と食に関する相談を関連させ、食と健康の意識向上を図る取組

○ 保健指導における年度当初の保健調査と定期的な発育測定、学期末の成長記録の配付

① 栄養教諭、養護教諭、学級担任の連携

- ・ 発育測定から肥満・痩身傾向児の出現率の実態を把握した。
- ・ 養護教諭による保健指導を「自分手帳」に記入させ、保健指導の学びを記録
- ・ 定期的な発育測定から変容を把握し、肥満・痩身傾向を把握した。
- ・ 「自分手帳」活用と学期末の健康記録表配付による自己理解を促進した。

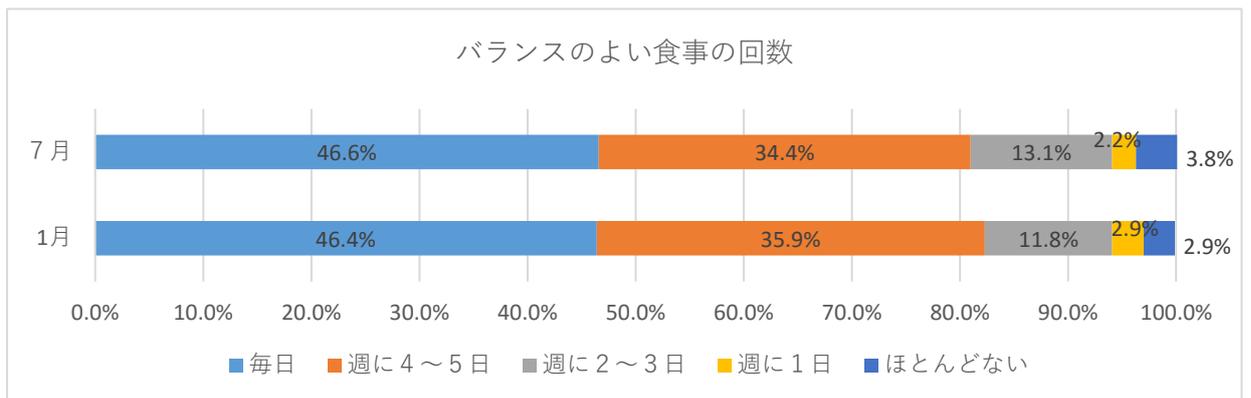
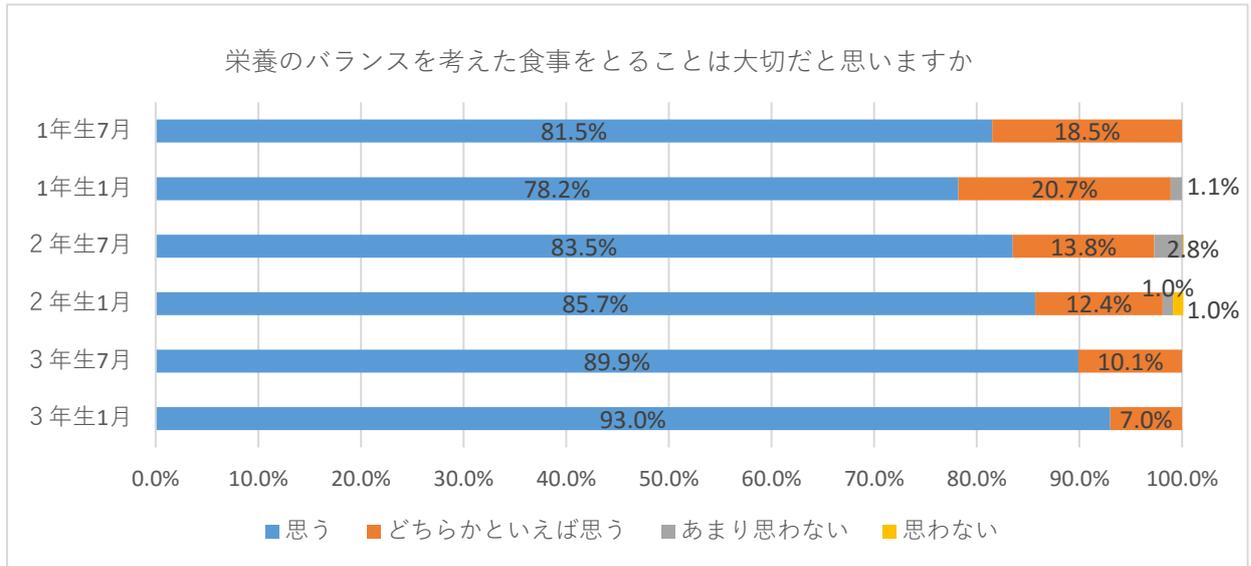
○ 食の指導の対象者の肥満・痩身や食に関する相談機会の確保

- ・ 食育相談時に使用する教育相談票に肥満・痩身、食や健康に関する相談事項を設定した。
- ・ 学級担任は、相談内容を養護教諭、栄養教諭に「つないだ」
- ・ 養護教諭と栄養教諭は、相談内容への回答を協議し、学級担任を介し相談者へ回答した。
- ・ 相談者は「自分手帳」に記録し、食や健康に関する自己理解に「つなげた」

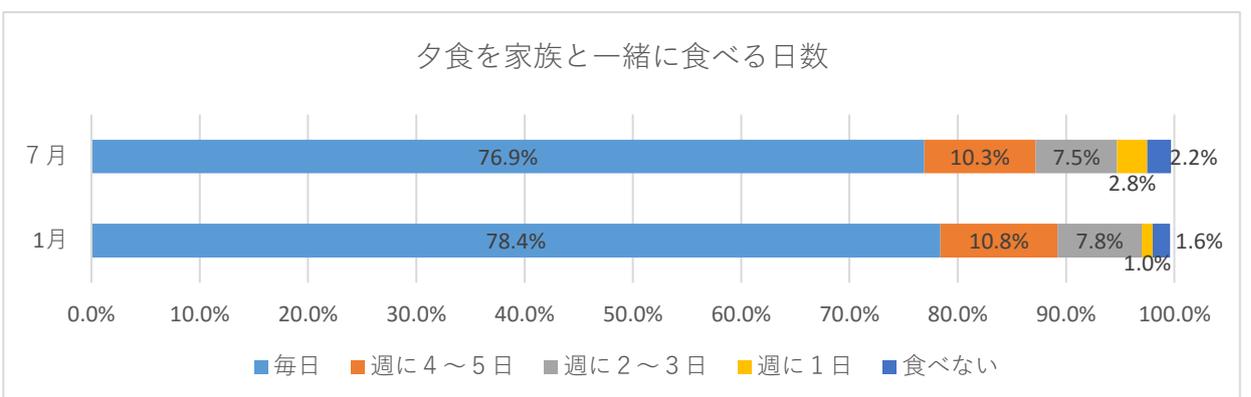
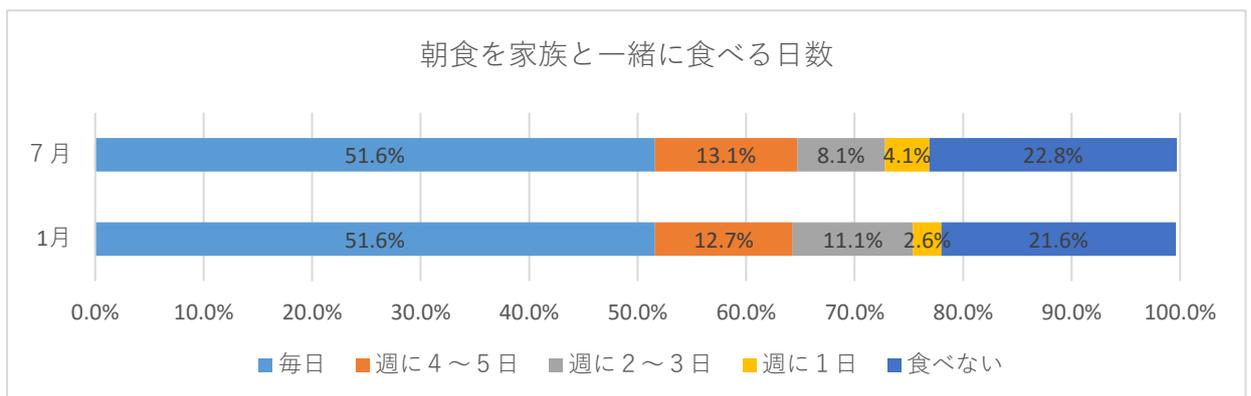
## 7 評価指標の測定結果

### (1) 共通指標について

#### ○栄養バランスを考えた食事をとることの意識と回数

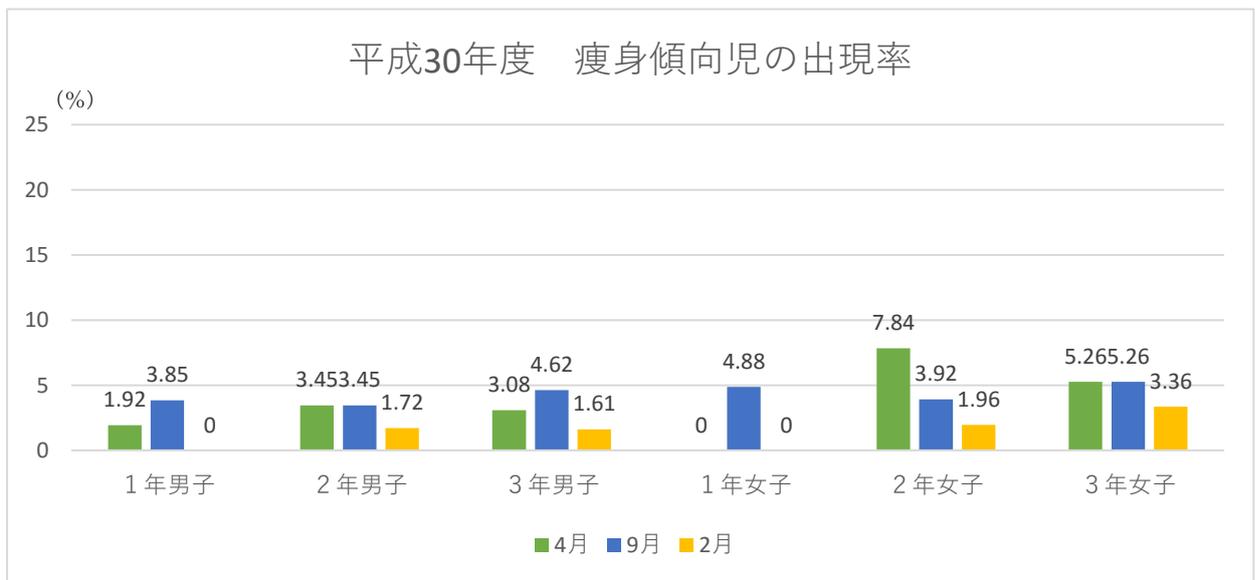
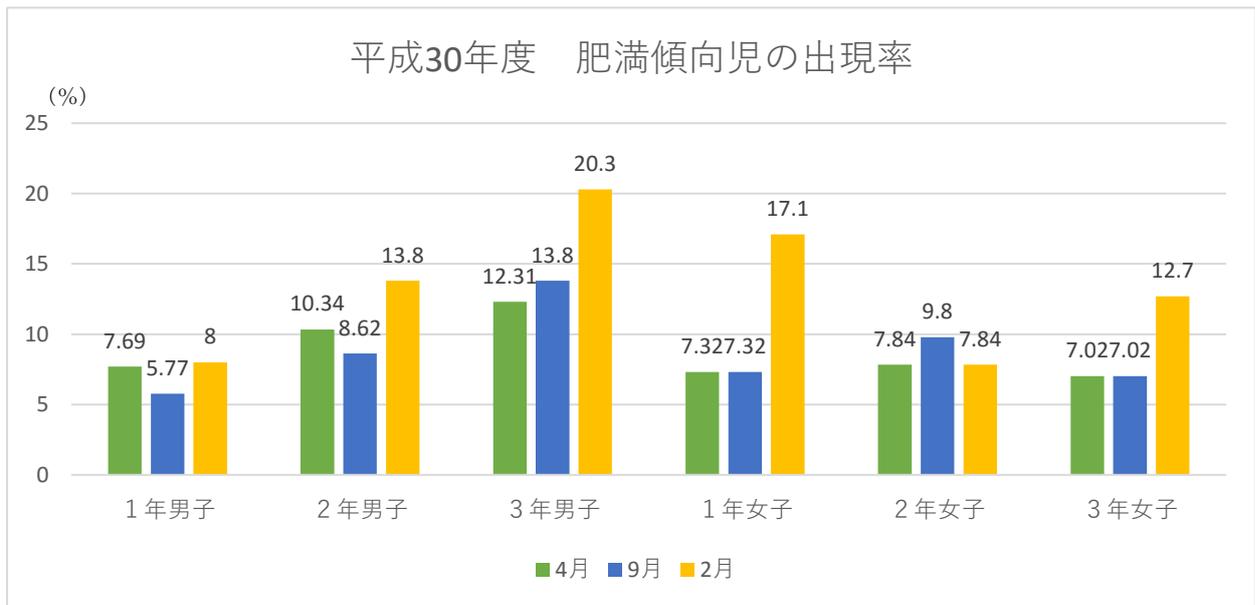


#### ○家族との共食回数

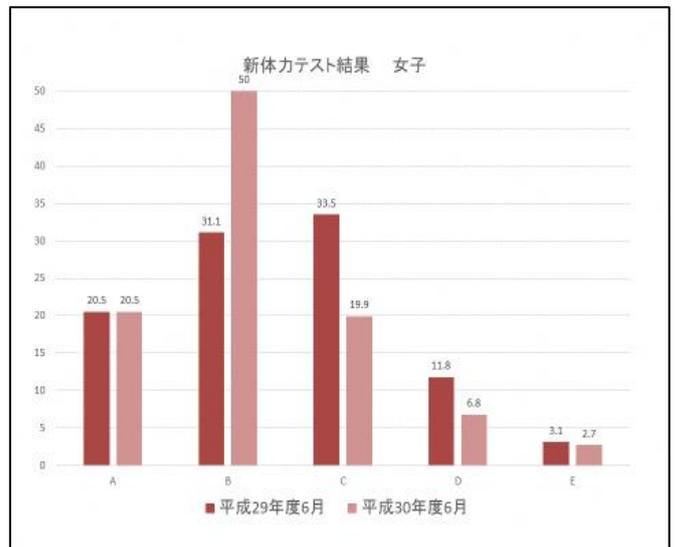
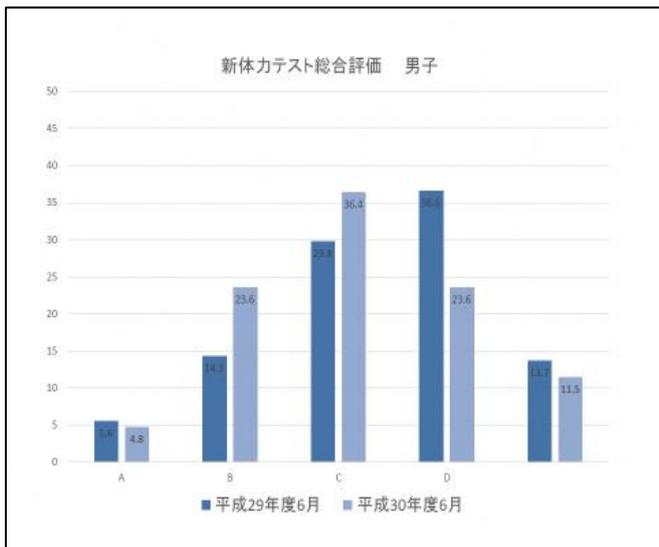


(2) 独自指標について

○肥満・痩身傾向児の出現率



○新体カテスト総合評価



## 8 成果と課題

- ・学校給食を食事摂取の基準目安量として捉えさせ、給食の時間に計量器を用い繰り返し配膳指導を行ったことで、痩身傾向児の出現率が2.16ポイント減少した。1年生男女に痩身傾向の生徒が0%となった。(4月3.70% 1月1.54%)
- ・保健体育科の学習で、準備体操等に身体運動プログラムを取り入れ、年間を通して取り組んだことで、女子において新体力テストの総合評価のA・B判定が評価指標より良好であった。(A判定 評価指標15% 20.5% B判定45.0% 50.0%)また、男子においても29年度よりB判定が9.3ポイント増加し、平均的なC判定も6.6ポイント増加した。
- ・3年生の総合的な学習の時間では、学校での学びを家庭につなげる「トリセツ」を作った。生徒個々の栄養状態や体組成計の測定結果、中学校での食育のまとめとそれをもとに生徒が考えたバランスのよい食事の必要性を家族に、そして、未来の自分に伝えるツールとし、親子で取り組める内容を考え、実行週間に実践してもらうなど、家庭での食を見直す機会を作った。
- ・肥満傾向児の出現率が2年生女子を除いて、4月よりも1月の発育測定の結果は増加傾向にある。特に1年生女子で9.78ポイント、2年生男子3.46ポイント、3年生男子7.99ポイント、3年生女子で5.68ポイント増加し、評価指標を上回った。活動量が減る冬場においては、それまで標準の判定であった生徒が、軽度肥満に移行したり、軽度肥満の生徒が、中等度、高度肥満に移行したりする傾向もみられることから、本校オリジナルのダンスなど、全校生徒が一緒になって活動できる取組を取り入れていきたい。全校生徒が楽しく踊ることができ、かつ、運動量も確保できるようなダンスを外部講師と一緒に生徒会が中心となり進められるよう手立てを考えていきたい。
- ・教育相談の際に健康や食についての相談が0件であった。保護者がいつでも養護教諭や栄養教諭に相談できる体制を構築していかなければならない。

## 9 情報発信と普及の計画

- 授業公開
  - ・実践事業の研究公開(中間報告会)の開催(12月)
  - ・食育の授業(6月、9月、12月)
- 事業の進捗状況や研究成果、課題等を本校ホームページに随時掲載
- 県教育委員会主催の研修での広報活動
  - ・栄養職員経験者研修での実践発表(7月)
- 事業実践リーフレットの作成及び配布(2月)